

引っ越しシーズンに市民課窓口を開設

引っ越しが多い3月下旬から4月上旬は、住所変更の手続きが集中し、窓口が大変混み合いますので、土・日曜日にも窓口を開設します。

とき 3月25日(土)・26日(日)・4月1日(土)・2日(日) 午前8時30分～午後5時15分

ところ 市民課(本庁仮設庁舎東棟1階)

※支所や出張所は開設しません

取扱業務

- ・ 転入など(住所変更)に伴う住民異動届の受付業務
- ・ 住民票、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本、所得証明書の発行業務
- ・ 戸籍届出の受付(預かりのみ)
- ・ パスポートの交付(申請は平日のみ)
- ・ 小中学校の転校に関する業務(住所変更に伴うものに限る)

※右記以外の業務は、取り扱いません。

また、国や県などの機関への問い合わせが必要な業務は、取り扱えない場合があります。

問合せ 市民課 ☎ 33 4 1 1 0

みなし仮設住宅と

住宅応急修理制度の申し込み期限

■みなし仮設住宅(民間賃貸住宅借上げ制度)

熊本地震発生直後から、半壊以上の被災者に対し、応急的な住まいとして提供している

「みなし仮設住宅」の申込期限は3月31日です。

被災者の中には、未だに危険な状況にある自宅居住の人がいる可能性があることから、

市の組織の一部が変わります

市では、行政課題への取り組みの強化を図るため、4月1日から組織の一部を変更します。

■変更① コミュニティセンター設置に伴う再編

住民自治・市民協働を進める中、地域活動の拠点施設とするため、公民館などの施設をコミュニティセンターへ移行することに伴う組織機構再編を行います。

■市民活動政策課住民自治推進係を「第一住民自治推進係」と「第二住民自治推進係」の2係体制とします。

■生涯学習課を「社会教育係」、「生涯学習推進係」、「管理係」の3係体制に改めます。

■変更② スポーツプロジェクト推進室の設置

スポーツイベントの開催・誘致を積極的に行うため、スポーツ振興課に「スポーツプロジェクト推進室」を設けます。

■変更③ 債権対策室の設置

市債権回収の体制強化を図るため、納税課内に「債権対策室」を設置し、債権管理を適正かつ効率的に行う組織体制を整えます。

■変更④ 在宅医療・介護連携事業の推進

八代地域の在宅医療・介護連携事業の推進のため、現在ある「在宅医療介護連携室」の名称を「八代地域在宅医療・介護連携支援センター」に改めます。

■変更⑤ 市民窓口サービスの強化

市民窓口サービスの充実・強化を図る体制づくりを進めるため、市民課市民係を「第一市民係」と「第二市民係」の2係体制とします。

問合せ 企画政策課 ☎ 33-4104

梅雨や台風時期の前までには転居を完了する必要があります。

このため、みなし仮設住宅を希望する人は申込期限までに必ずお申し込みいただき、5月末までに入居を完了してください。

なお、次のような個別の事情がある場合は、申込期限までに理由書を提出ください。

対象 入院中等などでやむを得ず入居物件を見つけないことができない人や、り災証明書のない区分が確定していない人など。

申込期限 3月31日(金)

※個別の事情がある場合には「理由書」の提出により、期限後であっても申込可とします。

■住宅応急修理制度

熊本地震発生直後から、被災した住宅に住むための応急修理を提供している「住宅応急

修理制度」の申込期限は4月13日です。

見積書が申込期限までに準備できない人やり災証明書のり災区分が確定していない人など期限までに書類が完備できない場合も受付可能です。希望する人は必ず申込期限までに申し込みください。

対象 半壊以上の被災者で、みなし仮設住宅などの仮設住宅を利用しない人

応急修理の範囲 日常生活に必要な不可欠な部分の被災箇所(内装・家電製品は除く)

上限額 1世帯あたり57万6千円

(直接修理業者に振込)

申込期限 4月13日(木)

その他 後日設定される完了期限までに工事を完了して下さい。

申込み・問合せ 建築住宅課 ☎ 33 4 1 2 2

熊本地震被災による介護保険料の減免について

市介護保険第1号被保険者(65歳以上)で熊本地震により半壊以上の住宅被害を受けた人は、個別にお知らせしたとおり、平成28年度介護保険料の減免を受けることができます。減免を受けるためには、**3月31日(金)まで**に介護保険料減免申請書の提出が必要です。

対象期間 平成28年度1期から12期まで

減免割合 ・半壊または大規模半壊：1/2

提出書類 ・全壊……………全額

提出書類 介護保険料減免申請書、り災証明書

申込先 長寿支援課

問合せ 各支所健康福祉地域事務所
長寿支援課 ☎ 32 1 1 7 5

熊本地震の被災による 市税の減免申請はお済みですか



熊本地震で建物に半壊以上の被害を受けた人を対象に、平成28年度の市税（固定資産税・個人市県民税・国民健康保険税）の減免措置を受けることができる制度があります。減免措置を受けるためには、**3月31日(金)までに減免申請書**を提出する必要があります。

必要書類 ・減免申請書（3税共通）
・り災証明書 ・印鑑

提出・問合せ

資産税課（固定資産税） ☎33 41 08
市民税課（個人市県民税） ☎33 41 07
国保ねんきん課（国民健康保険税）
☎33 41 13

選挙あれこれ

引っ越しをしたら住民票を移しましょう

選挙で投票するためには、市町村の選挙管理委員会の選挙人名簿に登録されていなければなりません。

選挙人名簿への登録には、国籍や年齢の要件のほかに、住所に関する要件があります。

選挙人名簿への登録は、原則、住民票の異動情報に基づいて行われます。そして、選挙の際の投票も、選挙人名簿に登録された市町村の投票所で行うことになります。

選挙人名簿への登録は市町村内に住所を有し、引き続き、同一市町村内に3ヶ月以上住んでいれば、法律で定められた時期に登録されます。また、市町村外へ転出し、4ヶ月が経過すると登録が抹消されます。

選挙権を行使するためにも、忘れずに住民票を移しましょう。

問合せ 選挙管理委員会事務局
☎30-1663



八代市公民館が新たに変わります

4月から千丁地域福祉保健センターの1階部分と千丁文化センターは「八代市公民館」となります。生涯学習の拠点施設として、市内全域に事業展開と情報発信を行っていきます。

なお、これまでの校区公民館はコミュニティセンターへと変わります。

※6ページを参照してください

八代市公民館の利用に関しては生涯学習課までお問い合わせください。

問合せ 生涯学習課 ☎30 11 10

青色申告をはじめましょう

青色申告は、自分の経営を客観的につかむための重要なツールです。青色申告には、税制上のメリットもありますので、早速、取り組んでみましょう。

新たに青色申告を始めるためには、個人の場合、3月15日(水)までに最寄りの税務署に「青色申告承認申請書」を提出する必要があります。この申請を行えば、平成29年分の所得から、青色申告を行うことができます。（申告時期は平成30年2月～3月）

なお、政府の農林水産業・地域の活力創造本部において、青色申告を行っている農業者を対象とした収入保険制度の導入が決定されました。

収入保険制度は、品目の枠にとらわれず自然災害による収量減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補填する仕組みです。詳細は、農林水産省ホームページまたは九州農政局熊本県拠点地方参事官室までお問い合わせください。

問合せ 九州農政局熊本県拠点地方参事官室
☎096(300)6020

選挙人名簿の縦覧

選挙人名簿の縦覧

3月1日現在で調製する選挙人名簿（年4回の定時登録）を縦覧できます。

転入してきた人や満18歳になった人、あるいは海外在住者で在外選挙人証の交付を受けた人の名前が名簿に載っているかを確認することができます。

登録資格要件

日本国民で平成11年3月2日以前に生まれ、次のいずれかに該当する人

①本市に平成28年12月1日までに住民票の登録をし、引き続き居住している人

②平成28年11月1日以後に市外へ転出し、転出時点において、引き続き3カ月以上本市に住民票があった人

③海外在住者で、大使館や総領事館へ在外

選挙人名簿の登録申請を行い、在外選挙人証の交付を受けた人

縦覧期間 3月3日(金)～7日(火)

午前8時30分～午後5時

縦覧場所・問合せ

選挙管理委員会事務局（千丁支所2階）
☎30 16 63

改正道路交通法が施行されます

道路交通法が改正され、3月12日(日)から施行されます。リスクの高い高齢運転者の対策として、認知機能検査などが強化されます。主な改正点は次のとおりです。

■臨時認知機能検査・臨時高齢者講習の新設

■臨時適正検査制度の見直し

■高齢者講習の合理化・高度化

問合せ 八代警察署 ☎33 01 10

氷川警察署 ☎62 41 10

住宅用火災警報器の設置について

住宅の寝室部分には、住宅用火災警報器の設置が義務づけられています。また設置してない家庭は、「いざ」という時のために早急に設置しましょう。すでに設置している家庭は、年に2回は作動点検を実施しましょう。音が出ない場合は、電池切れや故障が考えられますので、新しいものに取替えましょう。

住宅用火災警報器は、消防用設備取扱専門店のほか、ホームセンターや電器店などで購入することができます。不適切な訪問販売には気をつけてください。

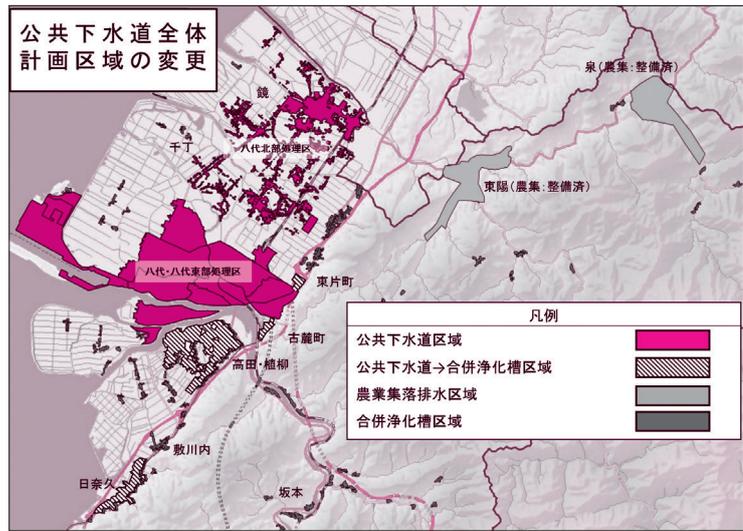
問合せ 八代広域行政事務組合 ☎32 92 27

公共下水道区域を変更しました

本市の下水道事業全体計画では、右図の「公共下水道区域」と「公共下水道→合併浄化槽区域」を公共下水道で整備する予定でしたが、国の方針により適切な汚水処理施設（公共下水道・合併浄化槽・農業集落排水）での設備を早期に目指すこととなりました。

これにより検討した結果、東片町・古麓町と、球磨川以南の高田・植柳・日奈久校区を、当初の公共下水道計画区域から、合併浄化槽区域に変更しました。

今後も、周辺環境の改善や公共用水域の水質保全を図るためにも、汚水処理の促進に努めます。ご不明な点がありましたら、下水道建設課・下水道総務課までご連絡ください。



問合せ

下水道建設課 ☎33-4458

下水道総務課 ☎33-4147

八代市通町 11-14 ニュークリエイティブビル 2階

育児・介護休業法及び男女雇用機会均等法の改正について

妊娠・出産・育児期や家族の介護が必要な時期に、男女ともに離職することなく働き続けることができるよう、「育児・介護休業法及び男女雇用機会均等法」は、1月1日から全面施行されました。

改正ポイント

① 介護休業の分割取得

労働者が、常時介護を必要とする状態（要介護状態）にある家族の介護をするために取得できる休業「介護休業」について、対象家族1人について3回を上限として分割し、通算93日まで取得できるようにになりました。

② 子の看護休暇、介護休暇の休日単位の取得

小学校就学前までの子の病気、けがをした時などに取得できる「子の看護休暇」と要介護状態にある家族の介護その他世話のために取得できる「介護休暇」が半日（所定労働時間の2分の1）単位で取得できるようになりました。

③ 介護のための所定労働時間の短縮などの措置

これまでは介護休業と通算して93日取得可能だった制度が、改正により介護休業とは別に開始から3年間取得できるようになりました。

④ 介護のための所定外労働の制限（残業免除）の制度の新設

介護終了まで取得することができる所定外労働の制限が新設されました。

⑤ 育児・介護休業が取得できる有期契約労働者の要件緩和

広 告

申出時点で、

(1) 育児・介護休業とともに、過去1年以上継続して雇用されていること

(2) 育児休業は、子が1歳6カ月になるまでの間に雇用契約がなくなることが明らかでないこと

(3) 介護休業は、介護休業取得予定日から起算して93日経過日から6カ月を経過する日までに雇用契約がなくなることが明らかでないこととなります

⑥ いわゆるマタニティハラスメントなどの防止措置義務の新設

上司・同僚からの、妊娠・出産、育児休業、介護休業などを理由とする嫌がらせなどを防止する措置を講じることが事業主に義務づけられました。

問合せ 熊本労働局雇用環境・均等室
☎096(352)3865

スポーツ安全保険に加入しましょう

平成29年度の加入受付を3月から開始しました。万一のけがや賠償責任に備えて加入しましょう。

同保険には、4人以上の団体で加入でき、活動中や活動への往復中の事故を補償します。傷害保険や賠償責任保険、突然死葬祭費用保険がセットになっています。詳細は、スポーツ安全協会熊本支部までお問い合わせください。

掛金 中学生以下800円/年

高校生以上は活動内容により異なる

問合せ スポーツ安全協会熊本支部

☎096(213)9015

ヤング健診 (20代・30代)

『まだ若いから大丈夫』『自分は健康だから大丈夫』と思っている人にも広がっています。1年に1回、自分の体と向き合い、生活習慣病を予防しましょう。

対象 ・昭和53年4月1日～平成10年3月31日生

・20～39歳の健診を受ける機会のない市民(学生を除く)

※職場で健康診断がある場合は、そちらを優先して受診下さい。

定員 先着450人程度

申込期間 3月1日(水)～24日(金)

申込方法 (原則) 本人による申し込み

①電話で八代市保健センターに予約

受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日除く)

②QRコード、市ホームページから予約する

URL <http://www.city.yatsushiro.kumamoto.jp/youngkenshin/>

問合せ 八代市保健センター ☎327200

◀受付時間は、申し込み人数で変更になる場合があります。

| とき | ところ | 受付時間 |
|----------|---------------|-----------|
| 4月23日(日) | やつしろハーモニーホール | 7:30～8:50 |
| | 鏡保健センター | 7:00～8:00 |
| 4月25日(火) | やつしろハーモニーホール | 7:30～8:50 |
| 4月27日(木) | 八代市保健センター | 7:30～8:50 |
| 5月7日(日) | やつしろハーモニーホール | 7:30～8:50 |
| | 千丁公民館 | 7:00～8:00 |
| 5月8日(月) | 千丁公民館 | 7:00～8:00 |
| 5月9日(火) | やつしろハーモニーホール | 7:30～8:50 |
| 5月13日(土) | 八代市保健センター | 7:30～8:50 |
| | 東陽地域福祉保健センター | 7:30～8:00 |
| 5月14日(日) | 八代市保健センター | 7:30～8:50 |
| | 泉地域福祉センターさわか荘 | 7:30～8:00 |
| 5月18日(木) | 坂本公民館 | 7:30～8:00 |
| 6月4日(日) | 八代市保健センター | 7:30～8:50 |
| 6月8日(木) | やつしろハーモニーホール | 7:30～8:50 |
| 6月11日(日) | やつしろハーモニーホール | 7:30～8:50 |



| 健診項目 | 健診内容 | 金額 |
|---------------------|-------------------------------------|--------|
| 基本健診(必須) (歯周疾患検診含む) | 問診、身体計測、血圧測定、腹囲測定、血液検査、尿検査、歯周疾患検診 | 2,000円 |
| 腹部超音波検診 | 肝臓・腎臓・胆のう・すい臓・ひ臓の検査 | 1,100円 |
| 乳がん検診 (30歳以上の女性) | 乳房超音波検査 ※妊娠中・授乳中・断乳後3ヵ月未満の人は受診できません | 900円 |
| 子宮頸がん検診 (20歳以上の女性) | 視診、内診、子宮頸部細胞診 ※妊娠中・生理中の人は受診できません | 1,200円 |

広 告

グリーン化特例(軽課)の延長について

平成28年度のみ適用されていた軽自動車税のグリーン化特例(軽課)について、特例措置が1年間延長になりました。ただし、平成29年度分の軽自動車税に限りです。(平成28年度にグリーン化特例の適用を受けた車両については、平成29年度分の軽減措置はありません。)

【適用条件】

平成28年4月1日から平成29年3月31日までに最初の新規検査を受けたことがあり、一定の燃費性能などを有する三輪と四輪の軽自動車。

《対象と軽減割合》

■軽乗用車

| 対象・要件など | | 内 容 | |
|------------------------------------|------------------------|------------------|------------|
| ・電気自動車 ・天然ガス自動車(平成21年排出ガス10%低減) | | 税率を概ね75%軽減 | |
| ガソリン車 (ハイブリッド車を含む) | 排出ガス性能 | 燃費性能 | 税率を概ね50%軽減 |
| | 平成17年排出ガス規制75%低減(☆☆☆☆) | 平成32年度燃費基準+20%達成 | |
| 平成32年度燃費基準達成 | | 税率を概ね25%軽減 | |

■軽貨物車

| 対象・要件など | | 内 容 | |
|------------------------------------|------------------------|------------------|------------|
| ・電気自動車 ・天然ガス自動車(平成21年排出ガス10%低減) | | 税率を概ね75%軽減 | |
| ガソリン車 (ハイブリッド車を含む) | 排出ガス性能 | 燃費性能 | 税率を概ね50%軽減 |
| | 平成17年排出ガス規制75%低減(☆☆☆☆) | 平成27年度燃費基準+35%達成 | |
| 平成27年度燃費基準+15%達成 | | 税率を概ね25%軽減 | |

■グリーン化特例を適用した場合の税率

| 区分 | グリーン化特例適用税率(平成29年度のみ) | | | |
|------|-----------------------|-------|-------|--------|
| | 25%軽減 | 50%軽減 | 75%軽減 | |
| 軽自動車 | 三輪 | | | |
| | 3,000円 | | | |
| | 四輪以上 | 乗用 | 自家用 | 1,000円 |
| | | | 営業用 | 2,700円 |
| | | 貨物用 | 自家用 | 1,300円 |
| | | | 営業用 | 1,000円 |

※各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。

軽自動車税の税額が変更

問合せ 市民税課 ☎33-4107

■原動機付自転車、小型特殊自動車、軽二輪、小型二輪

| 車種区分 | 税額(年額) | |
|---------|----------------|--------|
| | H28年度～ | |
| 原動機付自転車 | 50cc以下 | 2,000円 |
| | 50cc超～90cc以下 | 2,000円 |
| | 90cc超～125cc以下 | 2,400円 |
| | ミニカー | 3,700円 |
| 小型特殊自動車 | 農耕作業用 | 2,400円 |
| | その他 | 5,900円 |
| 軽二輪 | 125cc超～250cc以下 | 3,600円 |
| 小型二輪 | 250cc超 | 6,000円 |

◆三輪、四輪の軽自動車

| 車種区分 | 税額(年額) | | | | |
|------|---------------------------|--------------------------|---------------------|---------|---------|
| | 平成27年3月31日までに最初の新規検査をした車両 | 平成27年4月1日以後に最初の新規検査をした車両 | 最初の新規検査から13年を経過した車両 | | |
| 三輪 | | 3,100円 | 3,900円 | 4,600円 | |
| 四輪 | 乗用 | 自家用 | 7,200円 | 10,800円 | 12,900円 |
| | | 営業用 | 5,500円 | 6,900円 | 8,200円 |
| | 貨物用 | 自家用 | 4,000円 | 5,000円 | 6,000円 |
| | | 営業用 | 3,000円 | 3,800円 | 4,500円 |

- 平成27年4月1日以後に*最初の新規検査をした車両の税額が変わります。
- ただし、電気軽自動車、天然ガス軽自動車、メタノール軽自動車、混合メタノール軽自動車、ガソリンハイブリッド車、被けん引車は税額変更の対象外です。
- 平成28年度課税分から、*最初の新規検査から13年経過した三輪・四輪の軽自動車について、重課が適用されています。

| 課税対象年度 | 重課対象車両 |
|--------|---------------------------|
| 平成29年度 | 平成16年3月31日以前に最初の新規検査をした車両 |
| 平成30年度 | 平成17年3月31日以前に最初の新規検査をした車両 |
| 平成31年度 | 平成18年3月31日以前に最初の新規検査をした車両 |

※「最初の新規検査」とは、初めて車両番号の指定(ナンバープレートの交付)を受けるときの検査のことをいいます。自動車検査証の「初度検査年月」で確認できます。

死亡の手続きはお忘れなく

年金を受給していた人が亡くなったときは、年金の手続きを確認しましょう。

【未支給年金を請求できる優先順位】

| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
|-----|---|----|---|-----|------|------------|
| 配偶者 | 子 | 父母 | 孫 | 祖父母 | 兄弟姉妹 | その他3親等内の親族 |

※その他3親等内の親族については、平成26年4月以降の死亡が対象となります。

交通災害共済の事務取扱いを終了

現在、加入している「交通災害共済」は、3月末をもって市での事務取扱いを終了することになりました。

今後は、直接、全労済熊本県本部で手続き

なお、年金を受給していなかった場合でも、遺族基礎年金もしくは死亡一時金、寡婦年金を請求できることがありますので、詳しくは国保ねんきん課または年金事務所までご相談ください。

問合せ 八代年金事務所 ☎356123
国保ねんきん課 ☎334105

広 告

をすることになります。

問合せ 市民活動政策課 ☎ 33 4 4 8 2

全労済熊本県本部城南支所

☎ 35 4 7 8 8

やつしろハーモニーホール 施設利用調整会議

使用月

- ①平成30年4月
- ②平成30年5月

調整会議

- ①4月3日(月) 午前9時
- ②5月1日(月) 午前9時

ところ・問合せ やつしろハーモニーホール

☎ 53 0 0 3 3

DMOやつしろからのお知らせ

■観光人力車のネーミング募集

DMOやつしろでは、国内外の旅行者に対し、旅行消費額の拡大や滞在時間の増加を図るため、八代城址周辺などで人力車を活用したおもてなし事業を来年度から実施します。その人力車のネーミングを募集します。



申込期限 3月16日(木)

特典 優秀賞2点に市の特産品(1万円分)を贈呈

応募 人力車の愛称・住所・氏名・連絡先をハガキに明記して申し込み。

応募先 〒866-0824 上臼置町4772

・10 JR新八代駅内DMOやつしろ

その他 未発表で他の商標などに類似しないものとし、発表後の商標はDMOやつしろ

が保有します。

■八代内港発着のシャトルフェリーで天草へ

片道500円で天草(上天草市前島)までのシャトル船を運航します。(片道30分程度)

天草では、イルカウォッチングや天草五橋クルージングのほか、天草ならではのランチやお買い物楽しめます。



日程 3月20日(月)

集合時間 八代内港 午前11時

前 島 午後3時

集合場所 八代内港

費用 片道500円(1歳未満無料)

出港時間 八代内港 午前11時40分

前 島 午後3時30分

食事 天草パールセンターやリゾラテラス

でも可能

定員 各船先着30人

申込方法 DMOやつしろへ電話で予約

■熊本地震復興祈願

DMOやつしろ日奈久温泉花火大会

とき ①3月4日(土) 午後7時30分

※荒天時は翌日に延期

②3月19日(日) 午後7時30分

※荒天時は翌日に延期

ところ 日奈久平成町日奈久ドリームランド

「シー・湯・遊」内

発数 約300発

問合せ DMOやつしろ ☎ 31 8 2 0 0

鶴喰米好評販売のお知らせ

坂本町の鶴喰地区で米職人が丹精込めて育てたお米(鶴喰米)を販売しています。数量限定ですので、食べたことがない人は、ぜひご賞味ください。

精米 5kg 1900円(税込)

玄米 30kg 8000円(税込)

問合せ シルバー人材センター ☎ 33 2 7 1 1

マイナンバーQ&A⑧ 引っ越し・就職をする人へ



マイナちゃん

■質問①

引っ越しをするけれど、マイナンバーの手続きは必要なの。

□答え①

引っ越しなどで住所が変わる人は、転入・転居届を提出する際、「通知カード」または「マイナンバーカード」の追記欄に新住所を記載しますので、ご持参ください。

■質問②

4月から働き始めるけれど、マイナンバーを勤務先に見せないといけないの。

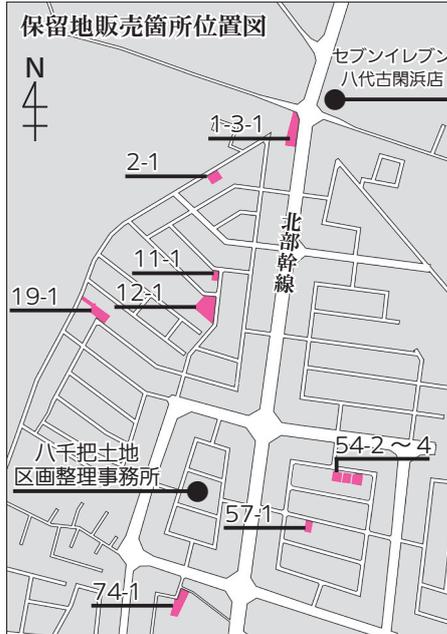
□答え②

就職したり、パート・アルバイトを始めたりする人は、税や雇用保険などの手続きのため、勤務先へのマイナンバーの提示が必要になります。学生でも新しくアルバイトを始める際には必要です。

企画政策課 ☎ 33-4104

告 白

古閑中町宅地(保留地)分譲中



- 八代都市計画事業
- 八千把地区土地区画整理事業

■先着順で随時販売

同一週内に応募者が重複した場合は抽選。

【用途区域】

第1種住居地域/第2種中高層専用住宅地(建ぺい率60%容積率200%)

【校 区】

八千把小・八代四中(北部幹線東側)、特別地区(北部幹線西側)、(一部区域は松高小・八代一中も可 ※要問合せ)

【市営上水道・下水道完備】

上水道は敷地内引き込み工事が別途必要

【区画道路幅員】

6m(電力など供給のため敷地内に電柱が必要となる場合あり)

| 番号 | 土地面積 | 価 格 |
|-------|-------------|-------------|
| 1-3-1 | 988㎡(約299坪) | 33,416,000円 |
| 2-1 | 361㎡(約109坪) | 11,428,000円 |
| 11-1 | 181㎡(約 55坪) | 6,026,000円 |
| 12-1 | 852㎡(約258坪) | 22,345,000円 |
| 19-1 | 767㎡(約232坪) | 18,413,000円 |
| 54-2 | 300㎡(約 90坪) | 7,816,000円 |
| 54-3 | 300㎡(約 90坪) | 7,806,000円 |

| 番号 | 土地面積 | 価 格 |
|------|-------------|-------------|
| 54-4 | 329㎡(約 99坪) | 8,579,000円 |
| 57-1 | 262㎡(約 79坪) | 6,812,000円 |
| 74-1 | 476㎡(約143坪) | 12,097,000円 |

■問合せ 都市整備課
八千把地区土地区画整理事務所
☎30-0822

宝くじ助成事業で大還公民館 コミュニティ活動備品を整備

コミュニティの健全な発展を図ることを目的としたコミュニティ助成事業により、通町町内会にコミュニティ活動備品(八代妙見祭「笠鉦西王母」奉納にかかる衣装)が整備されました。このコミュニティ助成事業は、宝くじ社会貢献広報事業費を財源として自治総合センターが助成決定を行うもので、今後の通町町内会の益々の活性化が期待されます。

問合せ 企画政策課 ☎33 4 1 0 4

市の対応方針が決定

市では、市が行う行政活動を評価する行政評価制度に基づき、市内部における内部評価に加え、多様な視点から多くの事務事業について外部からの評価をいただくため、市民意見公募(パブリックコメント)を昨年9月14日から11月11日まで実施しました。(対象は平成27年度の事務事業)

この外部評価(パブリックコメント)の意見を受けて、それぞれの事業を今後どのように展開していくかという「市の対応方針(最終評価)」を決定しましたので公表します。

市の対応方針の結果

- ▼不要(廃止) 0件
 - ▼民間実施 0件
 - ▼民間委託拡大・市民協働等 4件
 - ▼要改善 6件
 - ▼現行どおり 6件
 - ▼規模拡充 0件
- ※対象事務事業の詳細な内容は、市ホームページや本庁仮設庁舎総合案内前で閲覧できます。
- 問合せ 企画政策課 ☎33 4 1 0 4

募 集

市非常勤職員任用試験

納税相談員

職種・任用予定数

納税相談員 2人

任用期間 4月1日～平成30年3月31日

※勤務成績などにより更新あり

受験資格

- ①普通自動車運転免許を有し、私有車で勤務できる人
- ②パソコンで文字入力操作ができる人

申込期限 3月10日(金)

申込方法 納税課で配付している申込書に必要事項を記入し、納税課に直接申し込み。申込書は市のホームページにも掲載しています。

問合せ 納税課 ☎33 4 1 0 9

平成29年度 八代市奨学生募集

応募資格 本人または保護者が市内に引き

廣 告

続き3年以上居住し、経済的理由のため就学が困難で次に該当する人

・高等学校、高等専門学校、各種専門学校、短期大学、大学へ進学する人、もしくは在学中の人

・同種の奨学金を日本学生支援機構(日本育英会)などから受給、借用していない人

提出書類

①奨学資金貸付申請書(教育政策課・市総合案内所で配付)

②合格証明書の写し、または在学証明書

③世帯員の平成28年分の源泉徴収票の写し、もしくは確定申告書の写しと児童扶養手当・児童手当などの公的手当の受給金額が記載された通知書の写し

④印鑑証明書(保護者と連帯保証人2人分)

⑤連帯保証人の納税証明書(所得割納税または固定資産税3000円以上の納税)

⑥年間の授業料がわかる資料

受付期間 3月1日(水)～4月20日(木)

貸付額(月額)

■高校・高専(1～3年)

国公立 1万5000円以内

私立 2万円以内

■大学・短大・専門学校・高専(4・5年)

国公立 3万円以内

私立 3万5000円以内

貸付利息 無利息

その他 申請書などは市ホームページにも掲載

申込み・問合せ 教育政策課 ☎301671



図書館 催し物案内(3月) 午前9時30分～午後8時(土日祝午後7時)

| 行事 | とき | 内容 |
|-------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市立図書館本館 | えいご de おはなし会 | 4日(土) 午前11時30分～ 語り手: マザーグース |
| | おひざにだっこのおはなし会 | 14日(火) 午前11時～ 語り手: 図書館員 |
| | 0・1・2歳児向けおはなし会 | 9日(木) 午前11時～ 語り手: 子羊文庫 |
| | 幼児・小学生向けおはなし会 | 4・11・18・25日(土) 午後3時～ |
| | 図書館シネマ | 12日(日) 午後2時～ 上映「父の詫び状」 |
| | 図書館講座「世界の美術館の名画を読む」 | 15日(火) 午前10時30分～ 講師: 萱嶋 義邦 氏 |
| | 毎月DVD | 24日(金) 午前10時30分～ 歴史・文学・芸術などさまざまなジャンルのDVDを上映 |
| | おはなしバイキング | 5・12・19・26日(日) 午前11時～ 語り手: 図書館員 |
| せんちょう分館 | あかちゃん向けおはなし会(赤ちゃん広場) | 27日(月) 午後2時30分～ 語り手: いないいないばあの会 |
| | 幼児・小学生向けおはなし会 | 4・11・25日(土) 午前11時～ 語り手: 図書館員 |
| | | 18日(土) 午後2時30分～ 語り手: 山猫軒 |
| かがみ分館 | あかちゃん向けおはなし会(おはなしびよびよ) | 3・17日(金) 午前11時～ 語り手: 図書館員 |
| | 幼児・小学生向けおはなし会 | 5日(日)・11・25日(土) 午後2時～ 語り手: ぐるんぱ |
| | どんかちゃんスペシャルおはなし会 | 4日(土) 午前11時～ 語り手: 図書館員 |
| | どんかちゃんおはなし会 | 18日(土) 午前11時～ 語り手: 図書館員 |
| 施設点検休館日 市立図書館本館: 22日(火)、せんちょう分館: 14日(火)、かがみ分館 22日(火) | | |
| 移動図書館巡回日時 | ▶ 2日(木) 9:40 ひので保育園 10:15 金剛公民館 10:45 ま心苑 ▶ 6日(月) 9:40 麦島公民館 10:15 植柳公民館 10:45 偕老苑 ▶ 8日(水) 13:15 日奈久小 14:00 南部市民センター 14:30 保寿寮 ▶ 13日(月) 13:25 二見小 14:10 二見公民館 14:55 光嶺保育園 ▶ 15日(水) 13:15 昭和小 14:00 郡築12番八協連 14:35 井揚団地 ▶ 17日(金) 13:15 東陽小 14:05 河俣山村広場 14:40 東陽せせらぎ ▶ 23日(木) 9:40 流藻川団地 10:05 すずらん苑 10:40 きぼうの里たいよう ▶ 27日(月) 9:40 総合体育館 10:10 東中洲公園 10:40 あさひ園 | ▶ 3日(金) 9:40 高島団地 10:10 築添団地 10:45 八代中央クリニック ▶ 7日(火) 9:40 竹原県職住宅 10:10 日本製紙太田郷社宅 10:40 日本製紙日置社宅 ▶ 9日(木) 13:15 郡築小 14:05 八千把公民館 14:30 海士江西村ビル ▶ 14日(火) 13:15 龍峯小 13:55 如見商店前 14:25 中次団地 ▶ 16日(木) 13:15 八竜小 14:10 JA坂本 14:50 グリーンパーク ▶ 21日(火) 13:20 泉中 14:00 泉支所 14:30 泉運動広場 ▶ 24日(金) 9:40 JR西宮アパート 10:10 市立病院 10:40 老人ホーム楽寿 ▶ 28日(火) 9:40 鏡しらぬい保育園 10:15 鏡体育館 10:45 古閑出JA倉庫 |
| | 図書資料の返却を忘れずに ▶ 図書の貸出期間は、借りた日を含めて15日間です。多くの方が利用できるよう、早めの返却をよろしくお願いします。 ▶ 施設点検日、開館前、閉館後の本の返却は返却ポストへお願いします。 | |

問合せ 市立図書館本館 ☎32-3385 せんちょう分館 ☎46-1901 かがみ分館 ☎52-5567

広 告

博物館展示案内(3月)

問合せ 博物館 ☎34-5555

開館時間 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)
 観覧料
 ▶20日(木)まで《特別展料金》一般400円(320円)、高大生300円(240円)
 ▶22日(木)から《常設展料金》一般300円(240円)、高大生200円(160円)
 ▶中学生以下無料、()内は20人以上の団体料金

| 特別展示室 | ◆冬季特別展覧会 「笠鉾大解剖2 ―これぞ町印! 本町本蝶蕪―」 | 開催中～3/20(日) |
|---------------------|-------------------------------------|---------------|
| | ◆日本習字かきぞめ展示会 | 3/25(土)・26(日) |
| 常設展示室・第二常設展示室 | ◆考古 祈りのカタチ | 開催中～3/26(日) |
| | ◆八代城 瓦からわかる麦島城・八代城 | 開催中(通年) |
| | ◆古文書を読むⅤ 西山宗因の世界 | 開催中～3/26(日) |
| | ◆信仰のかたち 八代の仏像・仏具 | 開催中～3/26(日) |
| | ◆くまもとの金工 肥後鐺の魅力 | 開催中～4/9(日) |
| | ◆八代焼Ⅳ 香炉と文房具 | 開催中～4/2(日) |
| | ◆民俗 むかしの道具 | 開催中～3/26(日) |
| | ◆民俗 妙見祭笠鉾のヒミツ | 開催中～3/26(日) |
| | ◆和紙 千代紙 | 開催中～3/26(日) |
| | ◆米作りの道具 お米はどうやってできるの? | 開催中(通年) |
| ◆松井文庫Ⅴ お姫さまの婚礼道具 | 開催中～3/12(日) | |
| ◆新収蔵品展 | 3/14(火)～4/16(日) | |

《博物館特別展示室利用申し込みのご案内》

博物館では、特別展示室を市民の皆さんに文化活動の発表の場として提供しています。絵画、彫刻、写真、工芸、書道など、作品展示の会場として利用できます。ただし、有料です。

平成29年度後期(10月1日～平成30年3月31日)の利用申し込みは、4月1日から博物館の事務所で受け付けます。詳しくは、博物館ホームページの「ご利用案内」をご覧ください。直接博物館へお問い合わせください。

3月の休館日 6日(月)、13日(月)、21日(火)、27日(月)

博物館ホームページ

<http://www.city.yatsushiro.kumamoto.jp/museum/>

市特定公共賃貸住宅 補充入居者募集

市特定公共賃貸住宅 補充入居者に空き室があるため、補充入居者を募集します。今回、入居できるのは6戸(6世帯)です。申込多数の場合は、公開抽選で入居者を決定します。

募集団地 特定公共賃貸住宅 楠住宅

(鏡町鏡村541)

募集住戸

- ・3LDK(97・29㎡) 3戸(5万円)
- ・2DK(58・61㎡) 3戸(3万5千円)

※別途、共益費2000円と駐車料5000円必要
 ※今回の募集住宅は、中堅所得者向けに建設した

住宅であるため、月収入基準額の範囲があります。(入居者全員の年間総所得から控除を引いて2で割った額が15万8千円～48万7千円の範囲)詳しくは申込要領を確認してください。

申込期間 3月1日(水)～17日(金)

九州国際スリーデーマーチ 参加者募集

とき 5月12日(金)～14日(日) ※雨天決行
 ところ 球磨川河川緑地

事前申込 受付中～4月14日(金)

※要参加費

その他 コースや参加費などの詳細は、ホームページをご覧ください。

URL <http://3day.yatsushiro.jp/>

問合せ 九州国際スリーデーマーチ実行委員会(観光振興課内) ☎3341332

菜の花ウォーク 参加者募集

とき 3月20日(祝) ※雨天決行

集合場所 市農事研修センター

コース 新幹線コース7km

ファミリーコース3km

申込期限 3月13日(月)

問合せ 参加費などの詳細は、菜の花ウォークinやつしろ事務局(画)までお問い合わせください ☎520965



県シルバースポーツ交流大会

熊本さわやか長寿財団では、高齢者の健康・生きがいづくりを目的に、第29回熊本県シルバースポーツ交流大会を開催します。

競技種目 ラージボール卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、ゲートボール、ペタンク、ゴルフ、健康マラソンなど16種目

告 白

とき 4月14日(金)～5月16日(火)
ところ 県民総合運動公園 他4会場

参加資格 県内在住の60歳以上の人(昭和33年4月1日以前生まれ)

※健康マラソン女子は50代も参加可
参加費 個人競技は1人1000円(団体競技は種目により金額が異なります)
募集期間 3月1日(水)～31日(金)

申込み・問合せ 市長寿支援課に置いてあるパンフレットに必要事項を記入の上、熊本さわやか長寿財団へ申し込み。
☎096(354)3083

市民農園入園者募集

農業従事者以外の営利を目的としない人で、野菜や花などを栽培したい人に農園を貸し出します。

ところ 鏡さわやか農園(鏡町内田976-1)
貸出区画 1区画あたり33㎡
付帯施設 休憩所、水道、トイレ、堆肥場
使用料 1区画あたり年間5000円
申込期間 3月1日(水)～14日(火)
申込方法 鏡農林水産地域事務所に備え付けの申請書に必要事項を記入して提出。
申込み・問合せ 鏡農林水産地域事務所(鏡支所内)☎527842

講演・講座

フレンドリーやつしろ自主クラブ 受講生補充募集

ところ フレンドリーやつしろ(例外を除く)

申込み 来館または電話申し込み
(定員になり次第終了)

※託児無料(満2歳から就学前6歳まで)。受付時に申し込み。

※今回の補充募集は、4月からの入会となります。
問合せ フレンドリーやつしろ☎356460

手話奉仕員養成講座

聴覚に障がいのある人の社会参加と自立を支援する手話奉仕員を養成することを目的とした講座です。

手話を修得し、今後ボランティア活動に興味がある人で、次の入門・基礎課程の両方を受講できる人を募集します。

とき 毎週木曜日 午後7時～9時
(祝日、年末年始は原則休講)

| 平成29年度 フレンドリーやつしろ自主クラブ | | | | |
|------------------------|---------------------------|--------|--------------------|--------------------|
| 曜 | クラブ名 | 開催する週 | 募集人数 | 時間 |
| 月曜 | 魅惑のベリーダンス | 第1・2・3 | 10 | 19:00～21:00 |
| | 和の布小物(パッチワーク) | 第2・4 | 5 | |
| 火曜 | マナコフラワーデザイン(アレンジフラワー) | 第2・4 | 10 | 10:00～12:00 |
| | 絵手紙 | 第2・4 | 5 | 13:00～15:00 |
| | パステル画 | 第1・3 | 5 | 14:00～16:00 |
| | 日本画入門 | 第2・4 | 2 | |
| | 三味線 | 第1・3 | 5 | |
| | レイピカケ フラスタジオ(フラダンス・初心者歓迎) | 第1・2・3 | 10 | 19:00～21:00 |
| | 華道池坊 | 第1・3 | 5 | 19:00～21:00 |
| ヨーガ | 第1・2・3 | 5 | 19:00～21:00(総合体育館) | |
| 水曜 | ハッピーダンス(初心者歓迎) | 第1・2・3 | 10 | 13:30～15:30 |
| | ゆかいなカラオケ | 第1・3 | 10 | 14:00～16:00 |
| | アレンジフラワー | 第1・3 | 5 | 19:00～21:00 |
| | 男性のカラオケ | 第2・4 | 10 | |
| 木曜 | 日本舞踊(初心者歓迎) | 第1・2・3 | 5 | 10:00～12:00 |
| | アフリカンダンス | 第1・2・3 | 10 | 13:00～14:00 |
| | 大正琴(初心者歓迎) | 第2・4 | 10 | 13:30～16:00 |
| | 茶道表千家 | 第1・2・3 | 5 | 19:00～21:00 |
| | バドミントン(18歳以上) | 毎週 | 10 | 20:00～22:00(総合体育館) |
| 金曜 | おし花 | 第2・4 | 5 | 14:00～16:00 |
| 土曜 | Seibun 中国語教室 | 第1・3 | 10 | 10:00～12:00 |

※各クラブごとに受講料が異なります。お問合せください。

《入門課程》(全18回)

4月6日(木)～8月10日(木)

《基礎課程》(全28回)

9月7日(木)～平成30年3月29日(木)

ところ 代陽公民館
費用 無料(テキスト代別途)
定員 先着順40人

申込み 障がい者支援課または各支所健康福祉地域事務所にある申込書に必要事項を記入の上、提出してください。電話予約も可能です。
申込期限 3月31日(金)
問合せ 障がい者支援課☎350294



告 白

サンライフ八代主催 講座生募集

ところ サンライフ八代 体育室
内容 下表のとおり

※定員に満たない場合は、講座を中止する
こともあります。

申込み 3月5日(日)の午前8時30分からサンライフ八代にて、先着順で受け付けを開始します。(整理券配布は午前8時)市外の人は6日(月)から受け付けます。受講料1カ月分は初回講座で徴収。
その他 電話申し込み不可。申込時には各自スリッパを持参ください。
問合せ サンライフ八代 ☎ 327171

サンライフ八代 短期講座生募集

■やさしい料理講座

初心者向けの基本的な料理講座。季節の料理や自分が覚えたいと思う料理を教えます。
とき 4月11日(火)～9月26日(火)の第2・4火曜日(全12回) 午前9時30分～正午

定員 20人
費用 3000円(6回分)

別途材料費600円/回程度
■中高年！初心者パソコン活用講座

Wordワード
パソコンの基本操作やWordの基礎、表作成、画像挿入を学習します。(パソコン持参)
※ウィンドウズ7・8・10に限定します。

とき 4月24日(月)～28日(金)(全5回)
午後1時30分～3時30分

定員 15人

費用 3500円(テキスト代込み)

その他 申込時にワードのバージョンを確認

平成29年度 サンライフ主催講座生募集

期間 4月～翌年3月
*は別途材料費有

| 主催講座 | | | | | |
|------|------------------------|----------|----|-------------|---------|
| 曜 | 講座名 | 開催する週 | 定数 | 時間 | 受講料(月額) |
| 月曜 | パッチワーク | 第1・3 | 20 | 10:00～12:00 | *1,000円 |
| | 水彩画 | 第1・3 | 20 | 10:00～12:00 | 1,000円 |
| | さげもん(つるし飾り) | 第1・3 | 20 | 13:30～15:30 | *1,000円 |
| | 骨盤体操 | 第1・3・4 | 30 | 13:30～15:30 | 1,500円 |
| 火曜 | デジカメ | 第1・3 | 20 | 10:00～12:00 | 1,000円 |
| | パンとお菓子 | 第1・3 | 20 | 13:00～15:30 | *1,000円 |
| | はがき絵 | 第2・4 | 20 | 13:30～15:30 | 1,000円 |
| | すこやか体操 | 第1・2・3・4 | 40 | 10:00～12:00 | 2,000円 |
| 水曜 | 料理 | 第2・4 | 20 | 9:30～12:00 | *1,000円 |
| | 実用書道 | 第1・3 | 25 | 13:30～15:30 | 1,000円 |
| 木曜 | クノンボール体操 | 第2・4 | 20 | 10:30～12:00 | 1,000円 |
| 金曜 | 楽しいお手玉 | 第2 | 20 | 10:00～12:00 | 500円 |
| | 着物着付け | 第1・2・3 | 30 | 13:30～15:30 | 1,500円 |
| | 社交ダンス | 第1・2・3・4 | 40 | 10:00～12:00 | 2,000円 |
| 土曜 | ペン習字 | 第1・3 | 25 | 13:00～15:00 | 1,000円 |
| | ヘルシー和食 | 第1・3 | 20 | 9:30～12:00 | *1,000円 |
| | フラワーアレンジメント | 第2・4 | 20 | 10:00～12:00 | *1,000円 |
| | 囲碁 | 第2・3・4 | 30 | 13:30～15:30 | 1,500円 |
| | 子供パンとお菓子作り ※小学3年生以上 | 第1 | 20 | 14:00～16:00 | *500円 |

■健康維持体操講座
するため、パソコンを持参ください。
日頃動かさない身体を動かして、無理なく楽しく健康体操をしてみませんか。

とき 4月11日(火)～9月26日(火)の毎週火曜日(全24回) 午後1時30分～3時30分

定員 20人

費用 2000円(4回分)
受講料は毎月徴収

共通申込み 3月2日(休)の午前9時からサンライフ八代で受け付けを開始します。費用を添えて申し込みください。電話申し込み不可

問合せ サンライフ八代 ☎ 327171

身近な相談員育成セミナー

悪質商法やオレオレ詐欺などの被害から、地域の高齢者や障がい者を守るには、周りの人の見守りが重要になります。このセミナーは見守りにおける「気づき」、「信頼関係構築」のポイントや相談機関へのつなぎ方などを紹介します。

■第1回

とき 3月8日(水) 午後2時～4時
ところ 本庁仮設庁舎 東棟 21号会議室
内容 「身近な相談員とは」
「消費生活センターの役割」
「食の安全と食品表示について」

「食の安全と食品表示について」

告 白

■第2回

とき 3月15日(水) 午後2時～4時

ところ 本庁仮設庁舎東棟 21号会議室

内容 「最新の消費生活相談の事例等」

「明日から使えるセラピストの技法」

申込期限 3月3日(金)

申込み・問合せ 市民活動政策課

☎ 334482

いのちの電話相談員 募集説明会

いのちの電話活動の歴史、電話相談員になるための養成講座について説明します。

とき 3月10日(金)～12日(日)

①午後1時30分～ ②午後3時～

※各回45分程度

ところ 熊本市民会館

定員 各回15人

申込方法 希望日時を電話連絡

申込み・問合せ 熊本のいのちの電話事務局

☎ 096(354)4343

認知症サポーター養成講座

「認知症サポーター」とは、認知症について正しく理解し、偏見を持たずに認知症の人や家族を温かく見守る応援者として、自分のできる範囲で活動します。

認知症の症状や診断、予防、接し方など、基本的なことを分かりやすく説明します。

とき 3月17日(金) 午後2時～3時30分

ところ 八代公民館和室

定員 30人程度(要申込み)

費用 無料

その他 受講者には、テキストとサポーターの証であるオレンジリングをお渡しします。

申込み・問合せ

市第4地域包括支援センターしおかせ

☎ 373337 長寿支援課 ☎ 334436

イベント

パトリアキ丁 ホワイエライブ「en」

■ナミ・ベリダンスタジオ

「ベリダンスナイト」

とき 3月11日(土) 午後6時30分～

■女子小学生くまもと応援バンド

「Book Bearライブ」

とき 3月12日(日) 午後3時～

《共通事項》

ところ 千丁文化センターホワイエ

入場料 無料

問合せ 千丁文化センター ☎ 461888

厚生会館ホワイエコンサート

■太田郷小学校音楽部コンサート

とき 3月12日(日) 午後1時～

ところ 厚生会館ホワイエ

入場料 無料

※出演者、随時募集。プロ・アマ問いません。

問合せ 厚生会館 ☎ 323196



防火ポスター展を開催

春の全国火災予防運動期間中に、八代市郡の小学5年生が作成した防火ポスターと、幼年消防クラブの紹介ポスターを展示します。

とき 3月3日(金)～5日(日)

ところ ゆめタウン八代

問合せ 八代広域行政事務組合 ☎ 329227

簡易裁判所の手続きメニュー

【民事トラブルを簡易迅速な

解決に導く4つの手続きメニュー】

簡易裁判所は、全国に438庁設置されている、最もアクセスしやすい裁判所です。

少額で軽微な紛争を簡易・迅速に解決したり、手続き案内を実施しています。

【通常訴訟手続】 原則として140万円までの請求について、判決による終局的な解決を図る手続。

【少額訴訟手続】 60万円までの金銭の請求に限り、原則として1回の審理で終了する訴訟手続。

【民事調停手続】 調停委員会が当事者双方の言い分を聴き、話し合いによる解決を図る手続。

【支払督促手続】 金銭などの支払いを求める請求について、裁判所へ出頭することなく、書類の審査のみで迅速に解決を図る手続。

問合せ 熊本地方裁判所
☎ 096(325)2121

広 告

県環境センター開催イベント

「環境センター春の野の花」展

普段なかなか意識しないだけで、春になると身近な場所にさまざまな草花が顔を出します。環境センターの敷地やその周辺にもたくさん種類の花があります。環境センターでは、そんな野の花の写真約40点を展示します。

とき 3月5日(日)～4月23日(日)

午前9時～午後5時
(入館は午後4時30分まで)

※祝日を除く毎週月曜日は休館
※3月21日(火)休館

ところ 県環境センター(水俣市明神町55-1)

■春のごもまつり

リ・ガラスアートや化石レプリカ作り、竹箸作りなどの体験を通して、環境について楽しく学ぶイベントを開催します。

双眼鏡や環境に優しいエコグッズなどが当たる抽選会も行います。

とき 3月20日(初)午前10時～午後3時30分

ところ 県環境センター

費用 無料(事前申込不要)

問合せ 県環境センター

☎0966(62)2000

相談

わくわくほのあ

若年性認知症の人を介護している家族同士で、日々の不安や心配事などを1人で悩まない・抱え込まないで、気軽に話してみませんか。

とき 3月18日(土) 午後1時30分～

ところ 平成病院デイケアセンター

定員 30人程度

費用 無料

申込期限 3月16日(木)

申込み 平成病院認知症疾患医療センターに

申し込み☎328171

問合せ 長寿支援課☎334436

八代市シルバー人材センター

【高齢者相談コーナー】

とき 3月8日(水)・22日(水)

午前9時30分～午後4時

ところ ハローワーク八代

【市内の空き家・空き地を管理します】

基本サービス 700円(税込)

内容

- ・月1回の現地巡回と報告
- ・近隣からの苦情などの初期対応
- ・不法侵入者の通報と報告
- ・必要時、専門業者の紹介
- ・その他オプションあり

問合せ シルバー人材センター☎332711

平成28年度 肝炎サロン

肝炎サロンは、肝炎患者やその家族など、肝炎に関心のある人のための情報交換の場です。肝臓の病気に対する疑問や治療に関する不安や悩みなど、ゆっくり語り合ってみませんか。

とき 3月9日(木) 午後1時30分～4時

ところ 熊本労災病院中央診療棟5階会議室

費用 無料(事前申込不要)

問合せ 県健康危機管理課

☎096(333)2783

震災による「こころの悩み」をご相談ください

熊本地震では、これまでにない大きな揺れを経験し、深刻な被害を受け、誰もが傷つき戸惑い途方に暮れました。

被災された皆さんの気持ちに寄り添っていきけるよう、県は「熊本こころのケアセンター」を開設しています。

少し話すだけで気持ちが軽くなったり、ちよつと安心した気分になったりします。お電話をお待ちしています。

問合せ 熊本こころのケアセンター

☎096(385)3222



ごみ非常事態宣言継続中

家庭ごみ収集量の前年比較 (人口変動あり)

| 期 間 | 燃えるごみの収集量 | 1人1日当たりの燃えるごみの量 |
|--------|-----------|-----------------|
| H28年1月 | 1,485 t | 461 g |
| H29年1月 | 1,533 t | 478 g |
| 比 較 | 48 t | 17 g |

家庭ごみ収集量の「ごみ非常事態宣言前」との比較

| 期 間(12ヶ月) | 燃えるごみの収集量 | 1人1日当たりの燃えるごみの量 |
|----------------|-----------|-----------------|
| H21年 8月～22年 7月 | 19,127 t | 490 g |
| H28年 2月～29年 1月 | 16,907 t | 447 g |
| 比 較 | -2,220 t | -43 g |

問合せ 廃棄物対策課☎34-1997

告 白

広 告

広 告

広 告

広 告